

令和4年度 女性のチャレンジ賞表彰

様々な活動にチャレンジしている女性、団体・グループをご推薦ください！

男女共同参画社会の実現のためには、誰もが自らの意欲と能力によって自分の未来を切り開いていくこと、夢や志を実現することが可能であると信じられるような、柔軟で活力ある社会にしていけることが大切です。

そこで内閣府では、起業やNPO、地域活動などにより様々な分野で活躍している身近な女性のモデルを示すことによって、女性が活躍する機運を高めていくため、「女性のチャレンジ賞」を実施しています。

〔表彰の種類・対象〕

（１）女性のチャレンジ賞（４件程度）

起業やNPOなど様々な活動を通じて社会課題の解決を目指すチャレンジ、新たな分野に活躍の場を広げるチャレンジなど、身近なモデルになるとと思われる女性個人、女性団体・グループ

（２）女性のチャレンジ支援賞（２件程度）

（１）にあるような女性のチャレンジについて積極的な支援を行い、男女共同参画社会の形成の促進に寄与したと認められる個人、団体・グループ（男性による支援を含む）

（３）女性のチャレンジ賞特別部門賞（２件程度）

上記（１）（２）に該当する者のうち、当該年度の特別部門賞テーマに該当する者

令和4年度のテーマ「デジタル社会に向けて」

デジタル化の進展に伴う経済・産業構造の変化やコロナの影響を背景に、デジタル知識と技能の習得は、女性が経済的に自立するとともに快適・安全な生活を送る上での重要な要素となっている。

そこで、デジタル人材の育成や、デジタル技能の学び直し及びそのような教育訓練等を活かした就職・転職支援等に取り組む個人・団体や、デジタル技術を活用したチャレンジにより、地域社会の活性化等、社会の発展に寄与している女性個人・女性団体を表彰することで、デジタル分野における女性の更なる活躍が進むことを期待する。

〔募集締切〕 **令和4年3月4日(金)必着**

〔応募方法〕 男女共同参画局ホームページの女性のチャレンジ賞募集ページから、推薦調書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、電子メールにてご提出ください。

✉ [g-women.challenge.c9y<@>cao.go.jp](mailto:g-women.challenge.c9y@cao.go.jp)
(<@>を@に変更して送信してください。)

〔お問合せ〕 内閣府男女共同参画局総務課 女性のチャレンジ賞担当

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
電話：03-5253-1356（直通）
HP：右のQRコードからアクセスできます。



「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」

行動宣言

女性活躍推進には組織トップのコミットメントが不可欠です。

輝く女性の活躍を加速する
男性リーダーの会

ジェンダー平等と女性活躍を進めていくための「行動宣言」に沿って取組を進めるとともに、参加者同士によるネットワーキングを構築し、取組や課題を共有し合うことで、企業等の取組を加速するための組織トップの集まりです。現在、企業経営者等や知事・市町村長の約270名が参加しています。

行動宣言に沿った活動

「自ら行動し、発信する」

「現状を打破する」

「ネットワーキングを進める」

の3項目からなり、様々な女性の意欲を高め、その持てる能力を最大限発揮できるよう、具体的に取組んでいくことを宣言。

★全国各地の企業経営者や自治体の首長等がネットワークを構築し、女性活躍の好事例やノウハウを共有！



年1回のリーダーミーティングでは組織トップ同士が意見交換を実施。令和3年度は過去最大数が集まり、活発な議論が行われました。

組織トップのコミットメントをまとめた冊子を年に一度発行しています。

★来年度も、全国各地で地域シンポジウムを開催予定！

☆来年度の開催地を募集するにあたり、各自治体に向けて希望調査を実施予定です。

【これまでの開催実績】

第一回 広島県開催（令和3年2月）

第二回 秋田県開催（令和4年1月）

第三回 愛知県開催（令和4年2月）

（ご参考）https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/event/chiiki_symposium.html



輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会

行動宣言

私たち男性リーダーは、様々な女性の意欲を高め、その持てる能力を最大限発揮できるよう、以下の取組を行うことをここに宣言します。

自ら行動し、発信する

- 私たちは、わが社の女性活躍に関する目標を設定し、達成に向けた取組を進め、その進捗状況を定期的に把握・公表し、取組を継続的に改善します。
- 私たちは、「女性の活躍が、わが社にとっていかに重要か」という想いを、自らの言葉で社会に発信します。
- 私たちは、組織に異なる視点をもたらすことがより良い価値を生むことを発信し、わが社の男性中堅リーダーの意識変革を進めます。
- 私たちが関与するあらゆる機会に女性が参加していることを確認し、その重要性を訴えていきます。

現状を打破する

- 私たちは、積極的に人材を発掘し、能力を開発し、登用することで、わが社の女性の活躍を支えていきます。そのため、あらゆる機会に、「なぜ、女性が一人もいないのか」「なぜ、女性が30%以上いないのか」「なぜ、男性がオフィサー・フッター(50:50)でないのか」を確認し、組織の意識変革を促します。
- 私たちは、これ以上柔軟な働き方ができないかを確認することによって、女性の活躍を阻害する要因を取り除くとともに、男女の働き方の変革を進めます。
- 私たちは、女性がさまざまなライフイベントを経ながらキャリアを継続しているかアータで検証しながら、成長の機会を計画的に提供し、支援を続けます。
- 私たちは、わが社のサプライヤーやパートナー企業に対し、女性の活躍推進の重要性を伝えるとともに、女性の活躍推進に積極的に取り組むことを奨励し、支援していきます。

ネットワーキングを進める

- 私たちは、輝く女性の活躍を加速する男性リーダーのネットワークを広げ、成功事例を共有するとともに、輝く女性のネットワーク構築を支援し、連携していきます。

平成26年6月27日

「輝く女性の活躍を加速する 男性リーダーの会」地域シンポジウム

秋田開催

◆令和4年 1月21日(金) 13:30~15:00

◆会場：秋田県庁第二庁舎 8階大会議室
/Zoomウェビナー

(会場定員：150名/Zoomウェビナー：300名)

※参加費無料

※秋田県外の方は原則オンラインでの参加をお願いいたします。

※開催前日までに、視聴用URLをお伝えします。

◆申込締切 1/10(月・祝)

※定員に達し次第締切

◆参加申込はこちらから

WEBサイト

<https://forms.gle/qnN2jZWuqAxV5NWP6>

◆お問い合わせ

地域シンポジウム事務局

(クリエイティブ・ファクトリー株式会社内)

Tel：050-3553-0910

mail：male_leaders2021@creativefactory-co.jp

行動宣言

輝く女性の活躍を加速する
男性リーダーの会



内閣府が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」では、約270名の企業の会長や社長、地方自治体の首長等が集まり、取組の共有や意見交換を行っています。この度、秋田県の女性活躍のさらなる加速に向け、県内企業の男性リーダーのネットワークを拡げることがを目的に、シンポジウムを開催いたします。本シンポジウムでは、本会の発足メンバーの一人であるカルビー株式会社伊藤社長から、女性活躍推進に対する想いと取組事例をご紹介します。また、秋田県の佐竹知事と、県内企業の男性リーダー、女性リーダーとのパネルディスカッションでは、女性活躍推進における組織トップのコミットメントの重要性について考えます。

登壇者・プログラム

※登壇者・プログラムは、予告なしに変更になる場合もあります。ご了承ください。

◆開会挨拶

・女性活躍担当大臣
内閣府特命担当大臣(男女共同参画)

野田 聖子



・秋田県知事

佐竹 敬久



◆基調講演

男性リーダーによる
女性活躍推進への想いと取組

・カルビー株式会社
代表取締役社長兼CEO

伊藤 秀二 氏



◆パネルディスカッション

女性活躍推進における組織トップの役割

・秋田県知事

佐竹 敬久



・株式会社秋田銀行
代表取締役頭取

新谷 明弘 氏



ファシリテーター

・秋田県理事

陶山 さなえ



・イオン東北株式会社
取締役副社長兼人事総務本部長

佐々木 智佳子 氏



「輝く女性の活躍を加速する 男性リーダーの会」地域シンポジウム

◆令和4年 2月 4日 (金) 13:00~14:30

◆開催方式：Zoomウェビナー
(定員：300名)

※参加費無料

※開催前日までに、視聴用URLをお伝えします。

◆申込締切 1/24(月)

※定員に達し次第締切

◆参考申込はこちらから
WEBサイト

<https://forms.gle/L7gL318NxtRshstse9>

◆お問い合わせ

地域シンポジウム事務局

(クリエイティブ・ファクトリー(株)内)

Tel：050-3553-0910

mail：male_leaders2021@creativefactory-co.jp

行動
宣言

輝く女性の活躍を加速する
男性リーダーの会



内閣府が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」では、約270名の企業の会長や社長、地方自治体の首長等が集まり、取組の共有や意見交換を行っています。この度、愛知県の女性活躍のさらなる加速に向け、県内企業の男性リーダーのネットワークを拡げることを目的に、シンポジウムを開催いたします。本シンポジウムでは、本会の発足メンバーの一人であるサイボウズ株式会社青野社長から、女性活躍推進に対する想いと取組事例をご紹介します。また、県内企業の男性リーダー、女性リーダーとのパネルディスカッションでは、女性活躍推進における組織トップのコミットメントの重要性について考えます。

登壇者・プログラム

※登壇者・プログラムは、予告なしに変更になる場合もあります。ご了承ください。

◆開会挨拶

・女性活躍担当大臣
内閣府特命担当大臣 (男女共同参画)

野田 聖子



・愛知県知事

大村 秀章



◆基調講演

男性リーダーによる
女性活躍推進への想いと取組

・サイボウズ株式会社
代表取締役社長

青野 慶久 氏



◆パネルディスカッション

女性活躍推進における組織トップの役割

・敷島製パン株式会社
代表取締役社長

盛田 淳夫 氏



・株式会社テルミック
代表取締役

田中 秀範 氏



・株式会社システムリサーチ
取締役

梅本 美恵 氏



ファシリテーター

・株式会社キャリアン 代表取締役
内閣府「女性役員育成研修」企画委員
(平成29年度~令和2年度)

河野 真理子 氏



ダイバーシティ・ マネジメントセミナー

DIVERSITY MANAGEMENT SEMINAR

ダイバーシティ&インクルージョン
時代における初期キャリア形成

2022.2.2 [水]
14:00-15:30

参加費
無料



オンライン開催 (Zoom ウェビナー)

多様な背景を有する人材が異なる意見を活発に交換することで、ある種の化学反応が生まれ、イノベーションが創出されます。女性をはじめとした多様な社員の能力を最大限に引き出し、その活躍を支えるダイバーシティ経営を実現することは企業の成長にとって必須です。

しかしながら、我が国は、意思決定層に占める女性の割合が低いこと等により、世界経済フォーラムが公表するジェンダー・ギャップ指数で156か国中120位と先進国の中でも極めて低い水準にあります。各企業においては、将来の管理職や役員の候補となり得る女性を20~30代の初期キャリアの段階から育成し、幅広いスキルや経験を身に付け、リーダーシップを発揮できる人材を増やすことが喫緊の課題です。

そこで今回は、「ダイバーシティ&インクルージョン時代における初期キャリア形成」をテーマに、先進企業の経営者からダイバーシティ推進に対する考えや取組、今後の課題等について話を聞くとともに、先進企業からの事例紹介を通じて、ダイバーシティ・マネジメントに対する理解を深めます。

PROGRAM

▶ 1 基調講演



「味の素株式会社のD&I推進 ～女性リーダーの育成を中心に～」

味の素株式会社 取締役 代表執行役社長 最高経営責任者

西井 孝明氏

味の素株式会社 取締役 代表執行役社長 最高経営責任者。同志社大学文学部社会学科卒業。1982年に味の素株式会社入社。味の素冷凍食品株式会社 常務執行役員を務めた後、本社 人事部長、執行役員、ブラジル味の素社 代表取締役社長を経て、2015年6月に本社 代表取締役社長に就任。2021年6月より現職。「アミノ酸のはたらきで食習慣や高齢化に伴う食と健康の課題を解決し、人びとのウェルネスを共創します」というビジョンのもとに、味の素グループを牽引する。

▶ 2 事例紹介

「ダイバーシティで強くしなやかに 千葉銀行のD&I推進」

株式会社千葉銀行 取締役常務執行役員
グループCHRO

淡路 睦氏

「『多様な社員全員が成長し、 活躍する会社』の実現に向けて」

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
執行役員 (ダイバーシティ&インクルージョン担当)

本島 なおみ氏

申込方法

こちらのURLよりお申込みください

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0340.html>

申込締切：1月25日(火)

●募集定員 1,000人 ●事前申込・先着順



お問合わせ先

(一社)日本経済団体連合会 ソーシャル・コミュニケーション本部
☎03-6741-0746 (菅原)

内閣府 男女共同参画局 仕事と生活の調和推進室
☎03-6257-1181 (長谷川)

エマニュエル次期駐日米国大使による 野田聖子内閣府特命担当大臣（男女共同参画）表敬



令和4年2月10日、野田聖子内閣府特命担当大臣（男女共同参画）は、ラーム・エマニュエル次期駐日米国大使の表敬を受けました。

エマニュエル大使からは、これまでに自身が関わった子どもたちを対象とした医療保険プログラムの創設や女性に対する暴力防止法の成立などを紹介し、大使自身にとってもジェンダー平等の推進は重要な政策課題である旨述べました。

また、こうした自身の経験も踏まえ、野田大臣と今後の取組について協力していくとともに、こども家庭庁設置や配偶者暴力防止法改正などの取組への支援を表明しました。

野田大臣からもエマニュエル大使と今後是非協力していきたい旨回答しました。